

大切な命のために。

ときには**救急車**よりも先に

消防車がかけつけます。

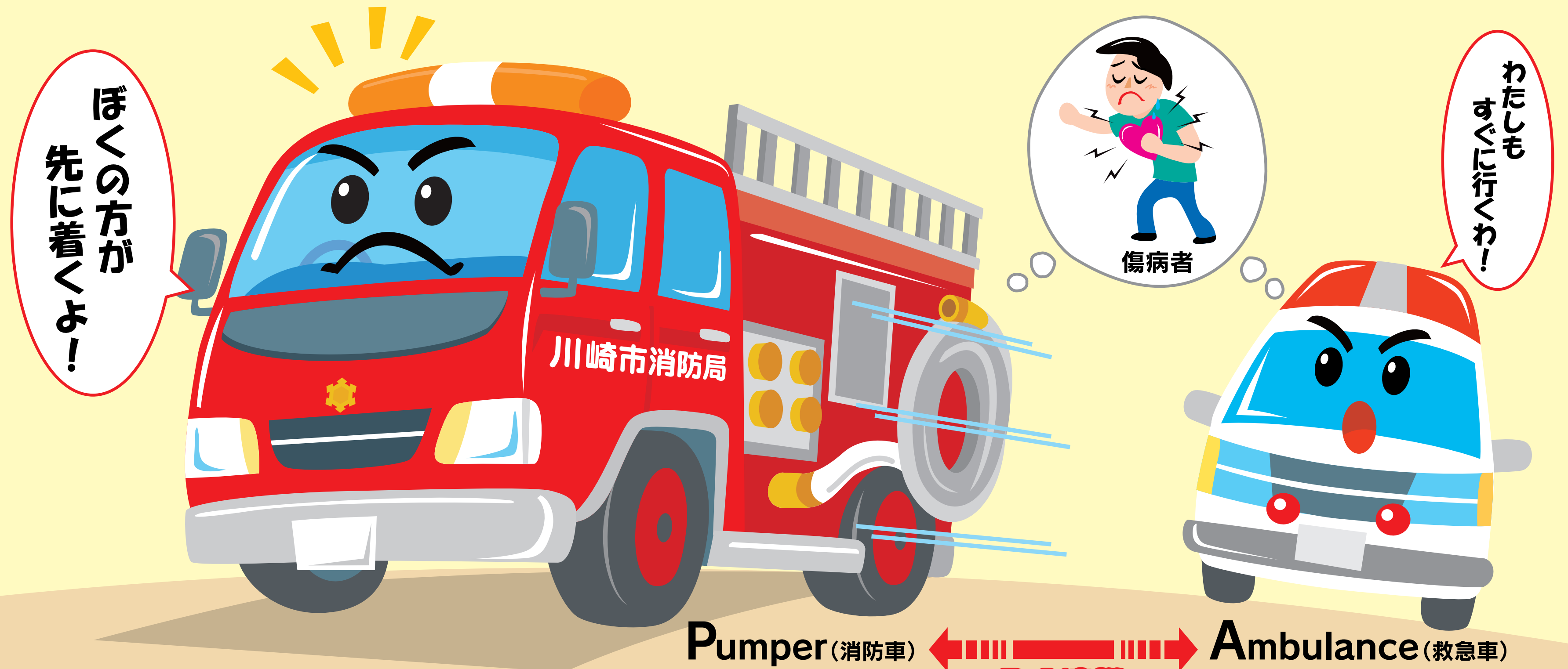
消防局からのお知らせ

7月1日から消防隊と救急隊が救急要請に同時出場する制度を開始します。

傷病者が心停止・呼吸停止・重症の場合で、救急車が現場到着に時間がかかると見込まれる時、近くの消防車がサイレンを鳴らして同時出場し応急処置を行って、救急隊へ引継ぐ制度です。

この制度をPA連携[Pumper(消防車)、Ambulance(救急車)のこと]と呼びます。

市民の皆様のご理解と御協力をお願いいたします。



KAWASAKI CITY

川崎市消防局

警防部警防課 TEL 044-223-2605
警防部救急課 TEL 044-223-2665

救急車の適正利用に御協力をお願いします。